

# 令和6年度 社中学校 部活動 活動方針

## 1. 目的『部活動を通して生徒の人間的な成長を図る』

- (1) 部活動は学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら指導を行うものとする。
- (2) 社中学校の一員としての自覚をもち、責任のある行動がとれる生徒の育成を図る。
- (3) 生徒の心身の発達を促すとともに、学年・学級・教科を越えた集団作りをしていく。また、その中で協力することや連帯感を持った社会性を養い、自主性・創造性等を育て、人間尊重の精神を確立していく。

## 2. 活動・運営等の基本的な考え方

- (1) 学校教育活動の一環としての位置づけから、生徒の健康面・発達段階を十分考慮して指導にあたる。
- (2) 部活動顧問は、勝利至上主義にならないようにする。
- (3) 部の運営は、顧問教師中心の閉鎖的なものではなく、部員の意見を吸収し生徒の自主性・自治的能力を育てる。
- (4) 合理的な練習をおこない、望ましい上級生と下級生の人間関係を構築し、開かれた部活運営を目指す。

## 3. 具体的活動

- (1) 活動は、週当たり2日以上休養日を設ける。
  - ◎平日は、少なくとも1日以上ノー部活デーを設ける。(平日の活動時間は2時間程度)
  - ◎土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上を休養日とする。(休日の活動時間は3時間程度)
  - ※原則、水曜日はノー部活デーとする。但し、行事や会議によって前後の変動はある。
  - ◎定期考査前の部活動は中止とする。(中間考査3日前、期末考査5日前)
- (2) 練習時間は朝(自主練)7:30~8:00とし、放課後は最終下校時刻を厳守する。
  - ◎朝(自主練)で鍵を取りに来るのは7:20以降とする。
  - ◎最終下校時刻を回ってから校門を出た生徒が週に5名以上いた部活動は、次週の部活動の練習は、30分繰り上げて下校することとする。(体育部)
- (3) 練習は、校内で行うのが原則であるが、それ以外で行う場合は事前に管理職に申し出ること。
- (4) 合宿については、必ず実施要項を作成して管理職に提出し、了解を得ること。  
(その他、加東市部活動ガイドラインに準ずる)

## 4. 指導上の留意点

- (1) 練習試合の交通費やユニホーム代等、生徒の自己負担が多くなならないよう配慮する。
- (2) 「全員入部制」ではなく、入部は希望制とする。
- (3) やむを得ない事情があつて、転・退部する場合は、顧問・担任の承諾を得て認める。
- (4) 各部毎に後援会を組織し、会長・副会長・会計等必要な役員を置く。  
(顧問は後援会と連絡を密にとり、部を運営していくこと。)
- (5) 部活動の対外試合等における送迎については、以下のことを原則とする。
  - ①移動(送迎)に関しては、公共の交通機関を使用する。
  - ②①の使用が合理的(費用、距離、その他の諸事情)でないとき、貸切バスを使用する。
  - ③①~②よりも保護者の車で送迎が合理的(費用、距離、その他の諸事情)であるとき、保護者会の了承を得て保護者の車(任意保険に加入している車)で送迎できるものとする。